

第2回

関市学校規模適正化審議会

会議録

(令和5年8月22日)

第2回関市学校規模適正化審議会

1 日 時

開会 令和5年8月22日（火）午後1時30分

閉会 令和5年8月22日（火）午後3時44分

2 場 所

関市役所 6階 6-6、7会議室

3 出席委員

会 長（学識経験者）	江 馬	論
副会長（自治会代表者）	遠 藤 俊 三	
委 員（保護者代表者）	古 川 雅 志	
委 員（保護者代表者）	藤 吉 智 志	
委 員（幼稚園・保育園代表者）	大 岩 寿喜子	
委 員（学校代表者）	花 村 英 泰	
委 員（学校代表者）	澤 田 通 直	
委 員（公募）	長 瀬 房 子	
委 員（公募）	清 水 宗 夫	

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

教育長	森	正 昭
教育委員会事務局長	後 藤 勝 巳	
教育総務課長	遠 藤 英 治	
学校教育課長	平 田 昌 隆	
教育総務課課長補佐	廣 瀬 正 則	
学校教育課課長補佐	亀 山 雅 之	

6 次第

- 1 あいさつ（教育長）
- 2 あいさつ（会長）
- 3 協議事項等
 - （1）アンケート結果について説明
 - （2）学校規模適正化について
 - ・説明
 - ・グループワーク
 - ・発表
- 4 その他
- 5 あいさつ（副会長）

7 議事内容（概要）

○事務局長

ただいまから、第2回関市学校規模適正化審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところまたお暑い中ご出席賜わりまして、誠にありがとうございます。

初めに、森教育長からごあいさつを申し上げます。

○教育長

皆様、改めましてこんにちは。

第2回学校規模適正化審議会にお集まりいただきありがとうございます。

連日大変暑い日が続いておりますが、小中学校の2学期は、来週28日の始業式からはじまります。小中学校の通学距離は、小学校4km、中学校6kmと定められていますが、下校時刻の15時ごろはまだ大変暑いので、スクールバスや地域バス利用の要望もあります。子ども110番の家に寄ったり休み休み帰るなど、特に小さいお子さんには、熱中症に注意が必要だと感じております。

また一方では、15日の台風7号の影響を受け、16日の午後から急に武芸川町と武儀中之保地域で100mmもの雨から降り、14時30分ごろから武儀川や津保川の水嵩が増しましたので、避難所を開設しました。平成30年の豪雨災害ぶりに短時間に集中した雨が降りました。

学校施設でも被害がありまして、武芸川中では、裏山から流れ出た水が、水路の許容範囲を超えたために1階の特別教室などが床上浸水しました。また、下有知中でも用水の水が溢れ、グラウンドが浸水しました。

このように天候や気象状況が変わってきている中で、前回に引き続き、これからの学校の適正化規模について審議をしていただきます。

本日は、6月に行ったアンケート結果のご報告と国が示している適正化を今一度確認していただき、最後にグループワークでより多くのご意見をいただきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただけると有り難いです。どうかよろしく願いいたします。

○事務局長

続きまして、江馬会長様からごあいさつをいただきたいと思えます。

○会長

皆様、こんにちは。

大変お暑い中、お集まりくださいましてありがとうございました。

今、教育長様のお話にもありましたように、アンケート調査の結果が膨大で中身の濃いものとなりましたので、グループワーク等でお話しいただければと思います。どうかよろしく願いします。

○事務局長

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、協議に入りたいと思います。

以降の議事進行については、江馬会長様にお願いしたいと思います。

○会長

本日は、16時終了を目途に進めたいと思います。

それでは、まず協議事項（1）アンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

（配付資料にて説明）

○会長

ご報告、ありがとうございました。

続きまして、協議事項（2）学校規模適正化について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

（配付資料をモニターに映して説明）

○会長

ご説明、ありがとうございました。

何かご質問は、ございませんか。

○委員

今教えていただいた小中一貫校や義務教育学校について、学校の規模による規定や制限はありますか。

○教育長

県内では、本巢市に根尾学園という児童生徒30人程度の義務教育学校があります。また、本巢郡北方町では、北学園と南学園という義務教育学校が新設され、児童生徒数1,000人規模の学校もあります。

学校の規模による制限はありません。

○会長

ほかに白川村、羽島市及び岐阜大学教育学部附属小中学校も義務教育学校として取り組んでいます。それぞれ良い面、悪い面あると思いますので、後ほど協議いただく際に議題としていただけるといいかなと思います。

○委員

小中一貫校と義務教育学校の良い点は何となくわかりますが、課題はどのような所がありますか。

○教育総務課長

義務教育学校は9年制なので、小学校の卒業式がありません。小学校の行事で最高学年としての経験ができないと聞いています。

○教育長

先日の教育長会で伺いましたが、根尾学園では、固定した人間関係であったものが、縦割りで活動できるようになり、家族的な雰囲気づくりが可能となったそうです。また、4、5年生から教科担任制を導入できるというメリットがあります。

反対に北方町の北学園のような大規模校の場合は、先生も100名おり、義務教育学校という意識が薄れ、小と中が分かれてしまうなど難しい部分もあるようです。

○会長

ほかにご質問はありますか。

では、A、B、Cの3つのグループに別れて、本日は、3中学校区（板取川中・津保川中・武芸川中）について、ご検討いただきたいと思います。

今から40分間を目途にグループワークを行います。今日は、決定するのではなく、いろいろな意見を出し合っていていただいで集約していければと思っています。

【グループワーク】

Aグループ：遠藤俊三、藤吉智志、長瀬房子

Bグループ：江馬 諭、大岩寿喜子、澤田通直

Cグループ：古川雅志、花村英泰、清水宗夫

（休憩10分）

○会長

それでは、再開いたします。

いろいろな観点からご協議いただけたと思います。

各グループでの意見をご紹介いただきたいと思います。

○委員

Aグループですが、この3つの中学校区については、この地区を飛び越えて統合することは、子どもたちにとって適切ではないということが大前提として、距離的地域性を考えて、そのうえでどうすべきだろうか。そこで、義務教育学校を適応していけるとどうでしょうか。特に津保川中、板取川中については、できるだけ早く取り組めると良い。義務教育学校には、現在の複式学級などの基準が適用されるようですので、地域性のある学校にとっては非常に融通が利いて、長く続けていける良い制度ではないだろうか。教員を小中学校どちらにも効率的に配置できるのは、有効ではないかという意見がありました。

また、武芸川地域については、小学校の統合を考えていくか、一気に義務教育学校とするのが、これからの課題のひとつ。

○委員

理想から言えば、クラス替えのできる2クラスが欲しいですが、今回の3地域については、たとえ義務教育学校にしても2クラスはできないし、区域を広げると通学時間がかかり子どもたちの負担が大きくなるので、地域内での統合で2クラスできなくてもしょうがないのではないかな。

資料に記載されている20～30人の学級規模とすることに具体的な根拠がない。先生方に多様性を担保するには最小何人必要か。目が届くのは、最大何人か。というアンケートを実施してその人数を示した方が、説得力が出るのではないかという話が出ました。

○委員

Bグループですが、アンケートの集計結果から、多くの意見はやむを得ないだろうと大半はご理解されていると思いました。ごく1か所の地域だけお子さんのいない方が消極的な意見が多くありましたが、あまり気にしなくて良いのではないかという意見がありました。

板取地区・上之保地区は、とりわけ厳しい状況で、仮に統合してもいつまでもつのかという話があって、どこまでを区切りとして統合を考えるのか、あるいはもっと先を見据えてやらなきゃいけないという意見も出ました。

武芸川地区ですと、寺尾小が統合したばかりですので、その子たちが、卒業してからのほうが良いという意見があり、タイミングが難しい。

義務教育学校より小中一貫校の方がやりやすいのではないかな。いずれは、もっと板取・洞戸・上之保は、子どもがいなくなることを考えると、武儀・上之保は富野まで、板取・洞戸は武芸川までをひとつの区域として考えなければならないのではないかな。また、広い地域で考えた場合には、選択制もひとつの可能性としてあるのではないかな。

市の財政で賄っている部分が大きいので、財政面の確保と合わせて議論していただけると良い。

○委員

Cグループです。板取川中校区では、アンケート結果で、統合は避けるべきだという意見の方は、子育て世代ではない方で、地元愛が影響しているのかなと思いました。実際の子育て世代の意見としては、早急に統合すべきとの声が多く、そこで、洞戸小を拠点に義務教育学校や小中一貫校にしてはどうだろうかという話が出ました。

教育振興計画の基本方針にある多様性の尊重や協働的な学びを推進するために、まずは統合を前提として、自然豊かな所で子どもを育てたいという方もいるかも知れないので、小規模特認校制度も導入ができないかな。

津保川中校区についても板取川中校区と同様で、人数が少ないので、上之保小と武儀小を統合したうえで、津保川中との小中一貫校か義務教育学

校が良いのではないか。自然豊かな教育環境があるので、小規模特認校制度の導入が検討できないか。

武芸川地区ですが、いずれは、統合はやむを得ないだろうと。その場合に武芸川中の敷地に小学校を新設して、小中を一体的に運営してはどうか。また、広見地区の児童を博愛小校区にするとか、広見地区は選択制にしてはどうか。

統合については、保護者の意見を優先して、早めに取り組めると良いという意見がありました。

○会長

貴重なご意見をありがとうございました。

次回の会議日程ですが、事務局案はありますでしょうか。

○教育総務課長

残りの6校区についても本日と同じように話し合いを進めたいと思いますので、当初の予定より回数を増やしてこのような場を持ちたいと考えております。9月27日の13時30分から開催できればと思います。

○会長

では、次回は、9月27日（水）ということですが、皆さんご都合よろしいでしょうか。

これで、本日の協議、私の進行は終わらせていただきます。ありがとうございました。事務局にお返しします。

○事務局長

江馬会長様、進行の方ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、遠藤副会長からごあいさつをいただきます。

○副会長

皆様、熱心にご協議いただきましてありがとうございました。

いろいろな良い意見がたくさん出てきたと思っております。また次回も同じような形式ですので、お願いしたいと思います。

私は、自治会連合会の会長を務めておりますが、校区と自治会の関係がややこしくなっている部分がたくさんあります。この審議を機に整理されていくと良いと思っています。

来年度、板取保育園と洞戸保育園が統合されると小学校は統合しないのかという話が出てくると思いますけれども、統合することを考えた場合には、ある意味では、良いお話ではないかと思えます。

次回は、1小1中の校区を協議するにあたり、もっと広い地域で考える必要が出てくると思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

また、不登校の子どもたちのことを考えた場合に、現在L教室、まなびセンターのふれあい教室がありますが、設置の場所や施設整備を考える機

会にしたらどうかと勝手に思っています。
本日は、どうもありがとうございました。